

# ほくぶNNだより

第33号  
令和6年6月発行

農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）

できがわさがんじょうりゅう

## 出来川左岸上流地区4工区の作付けが始まりました



出来川左岸上流地区  
令和6年5月撮影

遠田郡美里町南小牛田に位置する出来川左岸上流地区4工区は令和5年8月から区画整理工事が始まり、令和6年6月末に工事が完成する予定です。

工事完成前に部分引渡しを行ったほ場では、5月頃から水稲（ひとめぼれ・萌えみのり等）29.1ha、大豆（タチハナガ）10.3haの作付けを行いました。



▲道路工の施工状況(令和5年12月)

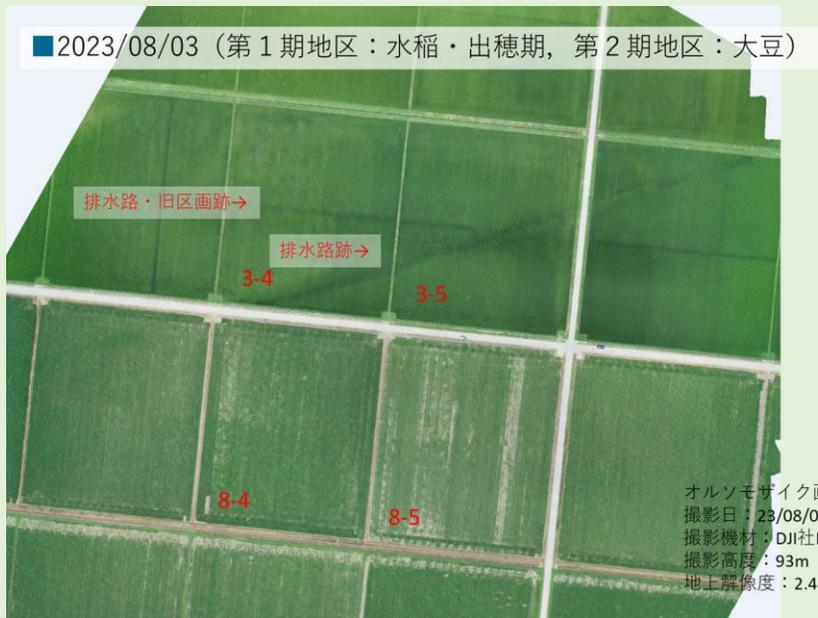
# 「ドローンを活用した農地基盤モニタリング」 調査報告会が開催されました

令和6年3月21日(木)に、美里東部土地改良区にて、「ドローンを活用した農地基盤モニタリング」調査報告会が開催されました。

農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究  
はねりゅう

部門)は、農地整備事業「勿龍地区」(大崎市鹿島台)において、令和2年8月よりドローンを活用した農地基盤の状態把握等の調査を実施しています。報告会では、これまでの調査結果やドローンを活用した農地基盤モニタリングに関する情報提供及び今後のドローン活用等について、地元の農家を交えた意見交換会が行われました。

## ドローンを用いた モニタリングの特徴



**三次元**  
高低差や形状などの三次元の情報の把握が可能

**高解像度**  
従来の航空写真などと比較してより詳細な情報の把握が可能

**適時性**  
必要な時期に必要な場所の撮影が可能

▲調査で示された旧排水路・旧区画由来の生育ムラ  
調査報告会資料(栗田英治・篠原健吾:ドローンを活用した農地基盤モニタリング)より抜粋

調査結果の報告では、この調査を行うことにより、生育ムラを起こしているほ場を特定することで、次年度の作付計画に生かすことができる、といったメリットがあげられました。また、この調査結果を今後どのようにして営農に生かしていくかの話し合いが行われました。

農家からの現場の声もあり、活発な意見交換が行われました。



▲報告会の様子

# 東鹿原地区 が事業完了を迎えました



田植えを終えた東鹿原地区  
令和6年5月撮影

平成24年度に新規採択され、平成27年度から区画整理工事を開始した東鹿原地区が、令和6年4月に全ての施工を終え、事業完了を迎えました。

本地区は、宮城県加美郡加美町の船形山麓に位置し、冬の寒さが厳しく豪雪が降る中山間農業地帯です。

ももとの区画形状は5～10aと小さく、農道は狭小で末端水路は浅い土水路となっているため、効率的な営農が不可能な状態にありました。そこで、本事業によりほ場を1ha程度に拡大するとともに、農道、用排水路の整備を行いました。

これにより、農地の汎用化や水管理を効率的に行うことが可能となることで、農地の集積が進み、営農組合による営農が可能となりました。

現在は、営農組合の方々が水稲や大豆を作付けし、活気あふれる営農が行われています。

## ストーンクラッシャーを活用した施工

東鹿原地区の土壌は、大型の石礫が多く混入していたため、農作業の負担が大きく耕作放棄地が増加していました。そこで、ストーンクラッシャーを活用しほ場の石礫を破碎する作業を行いました。



▽ストーンクラッシャーを用いた  
石礫破碎工の様子



▲破碎前の石礫  
(直径30cm程度)



▲破碎後の石礫  
(直径3cm程度)

これにより、ほ場に埋まっている直径30cm程度の石礫を約3cmまでに粉碎することができ、農機具の破損や農作業の中断を防ぐなど、農作業の負担が大きく軽減しました。

# ため池や用水路等に 近づかないようにしましょう

当事務所では、市町・土地改良区に御協力いただき、ため池や用排水路等の農業用排水施設の点検パトロールや、広報誌や防災無線等による注意喚起等を行ってまいりました。

しかし、県内における水難死亡事故はほぼ毎年発生しています。

釣りや水遊び、散歩等のためにため池や用排水路等に近付いてしまったことが事故原因の一つとなっています。

かんがい期の用水路では、  
水の流が速いため、立つことができない



(上) 水難事故防止ポスター

犠牲となるのは子供や高齢者が多いですが、健康な若い成人であったとしても、ため池や用排水路等に落ちてしまうと、這い上がれない可能性があります。

衣服が邪魔で  
うまく泳げない

斜面で滑って  
登るのが困難



このような水難事故を防止するために、宮城県では、下記のとおり、注意喚起のリーフレットや動画を作成しております。

ぜひ、目を通していただき、**ため池や用排水路等の危ない場所には近付かない**ということを、周りの方にも呼びかけていただけますと幸いです。

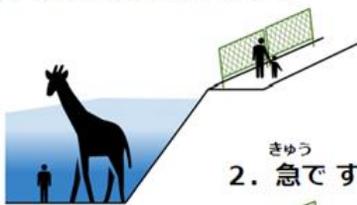
**まも けい  
守ろう ため池ルール**

- 1 **きけんなため池に近づかない**
- 2 **フェンスの中に入らない**
- 3 **遊んだり釣りをしない**

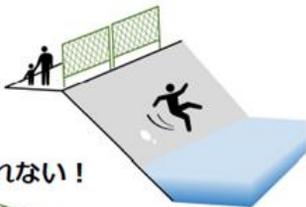
▼ためいけルールの動画のページ (アクセス)  
[ため池事故防止・注意喚起ムービーを公開しました - 宮城県公式ウェブサイト \(pref.miyagi.jp\)](#)

こんな **キケン** が . . .

1. おもったよりも **深い!**



2. **急ですべる!**



3. **落ちたら  
のぼれない!**



**み ちが いけ  
身近なため池  
キケン です!**



**まも いけ  
守ろう ため池ルール**

- 1 **きけんなため池に近づかない**
- 2 **フェンスの中に入らない**
- 3 **遊んだり釣りをしない**

【ため池事故防止】  
まもろうね!ためいけルール  
(Youtube!に接続されます)

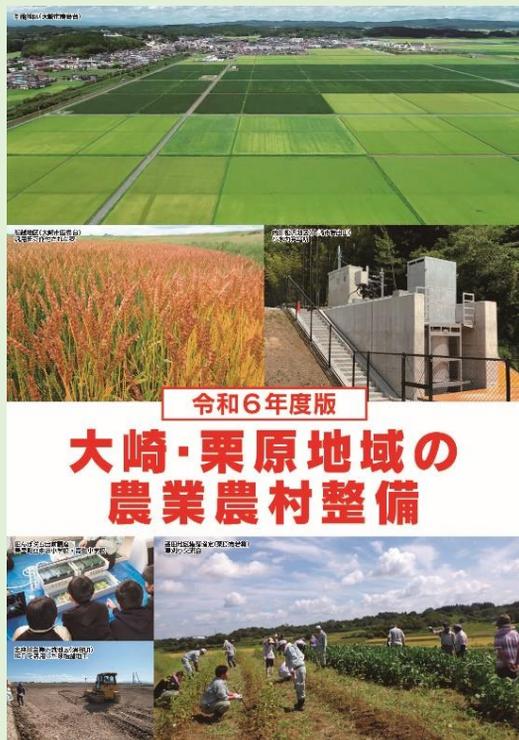
動画公開中



ため池事故防止の動画

上記のURLへアクセス又は、  
右記QRコードからご覧ください

# 「令和6年度版 大崎・栗原地域の農業農村整備」 管内概要図が完成しました！



管内図には、

- 大崎・栗原管内の県営事業  
及び団体営事業地区の概要
- 地区の進捗率
- 地区の位置図及び受益図  
などが掲載されています。

PDF版は当部のホームページからダウンロードすることができます。

[令和6年度農業農村整備事業概要資料【令和6年度版大崎・栗原地域の農業農村整備】](#) - 宮城県公式ウェブサイト ([pref.miyagi.jp](http://pref.miyagi.jp))

宮城県北部地方振興事務所農業農村整備部  
〒989-6117 宮城県大崎市古川旭4丁目1番1号  
(宮城県大崎合同庁舎4階)



TEL：0229-91-0724

FAX：0229-23-5014

ホームページ：< <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-sgsin-ns/> >

大崎地域観光PR Facebook「アイラブオオサキ」

< <https://m.facebook.com/loveosaki?rdr> >

Instagram「東北のへそ」

< [https://www.instagram.com/tohoku\\_hesostagram/](https://www.instagram.com/tohoku_hesostagram/) >

Instagram「よしきたみやぎ」

< <https://www.instagram.com/yoshikitamiyagi/> >